



新年のご挨拶



社会福祉法人
安城市社会福祉協議会
会長 神谷明文

謹んで新年のお祝いを申し上げます。旧年中は市民のみなさまの温かいご指導・ご鞭撻をいただき、ありがとうございました。本年も引き続きよろしくお願い致します。

さて、ようやく「ウイズコロナ」から「アフターコロナ」に転換した状況になってきました。ただ、外出や人付き合いを控えていた時期が長く続いたため、その回復が十分ではなく、孤独を感じる人の割合が増加傾向にあるとも言われています。今後は、サロンの復活や一人暮らし高齢者の訪問、対面での相談業務をさらに拡充してまいります。

実業界では、コロナ禍を契機として情報通信技術を活用したテレワーク、リモートワークが仕事の主流になりつつあります。しかし、福祉の世界では、人と人が向かい合って助け合い、支え合うことが基本であり、その本質は変わってはならないと思います。もっとも、介護の分野では、介護スタッフの負担軽減を図るため、介護施設でのAI(人工知能)の導入が進んでいくと思われまます。また、人材不足を補うため介護ロボットの導入も必要となってきます。しかし、それらはあくまで人間が主役であり、福祉用具は機械であることを忘れてはなりません。

安城市社協の基本理念は「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」です。福祉すなわち市民の幸せを実現していくのが安城市社協の仕事です。本年も職員一同、みなさまの福祉ニーズにお応えするべく、懸命に福祉活動に邁進してまいります。どうぞ、よろしくご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

おれんじフェスタ2023 ～みんなで知るう100人100色の認知症～ を開催しました!



ぼくは、認知症サポーター
キャラバンの「ロバ隊長」だよ。



▲出張認知症カフェ
小物づくりの様子



▲認知症サポーター養成講座の様子

9月の世界アルツハイマー月間にちなみ、9月2日(土)と9月21日(木)、アンフォーレにおいて認知症啓発イベントを開催し、約2,000名に参加いただきました。

当日は、認知症サポーター養成講座、認知症高齢者捜索声かけ模擬訓練、出張認知症カフェ、認知症に関する書籍紹介、企業による出展など、ボランティアや福祉関係者、企業などのご協力により、認知症に関するさまざまな催しを行いました。

今後も安城市社協では、各地区で認知症サポーター養成講座や介護者のつどいなど、認知症の人やその家族が安心して暮らしていけるまちづくりを目指した取り組みを地域のみなさまと行っていきます。

当日の様子など詳しい情報は右の二次元コードをご覧ください。



'24 1/1 第178号

特集 障がいのある人の声(困りごと)は
どのように届けたらいいの?

編集と発行/

社会福祉法人 安城市社会福祉協議会




安城市社協
ウェブサイト



安城市社協介護予防
チャンネル (YouTube)

障がいのある人の声(困りごと)は どのように届けたらいいの？

私たちの住むまちにはいろいろな障がいのある人がいます。最近はヘルプマーク  をよく見かけるようになりました。障がいのある人の困りごとは人それぞれであり、その当事者にしかわからないことが多くあります。しかし、障がいのある人が行政や地域に対して意見を伝えられる場は多くありません。

安城市には障がい福祉に関する地域課題を検討する場である「自立支援協議会」が設置されており、その運営は安城市社協が市から運営を委託されています。自立支援協議会では、令和元年度から「とうじしゃグループ」を設置し、障がいのある人たちが困りごとや課題を話し合う場として活動しています。

とうじしゃグループってなあに？

障がいのある人たちで構成された「とうじしゃグループ」では、みんなが暮らしやすいまちづくりについて毎月会議を開催し、意見交換を活発に行っています。当事者同士で話し合える場があることは、全国的にも珍しい取り組みです。

会議では「病院の呼び出し音や緊急アラートが聞こえない」、「盲導犬同伴で歩いていたところ入店を拒否され、行動が制限された」などの困りごとについて話し合っています。

当事者でないと気づきにくい困りごとについて話し合い、その結果を行政をはじめとした多くの人に届ける役割を担っています。

<YouTube 画像>



歩道の段差や車椅子の通行を妨げるような障害物

安城市では、あらゆる立場や状態にある人が相互に理解を深め支え合う心のバリアフリーを推進するため、「とうじしゃグループ」の協力のもと、啓発動画を制作しました。ぜひ、ご覧ください。



資格、免許などを与えないなどの制限



文字だけの案内など限定した情報発信



心ない言葉や無関心、差別

2月の相談窓口

名称(場所)	ボランティア相談(社会福祉会館)	弁護士・司法書士による後見制度市民相談(社会福祉会館)
日時	毎週(火)~(土) 午前9時~午後5時 ※23日(金)を除く	2月10日(土) 28日(水) 午後1時30分~3時
対象	ボランティア活動してみたい人・依頼したい人、団体	市内在住で後見制度の利用を検討している人
予約	不要(電話での相談も可)	期間⇒相談日の前々日まで(要予約・先着2名) 受付⇒午前8時30分~午後5時15分
問い合わせ	安城市ボランティアセンター ☎77-2945	生活相談係 ☎77-0284

「とうじしゃグループ」の委員に活動の魅力を聞きました



リーダー本田さん

「とうじしゃグループ」では、当事者がどんなことに困っているか、意見交換することができます。

集まった声を発信していくことで周りが少しずつ変わっていくと良いと思います。

興味のある人はぜひ参加してみてください。

私は聴覚障がいがあるので、コミュニケーションの問題などから社会と関わりにくかったのですが、「とうじしゃグループ」でお互いの姿を見たり話を聞くことで、他の障がいのある人や社会が抱える問題をより知ることができました。障がいの無いみなさんとも理解を深めることで、垣根がより低くなると思います。ぜひ一緒に活動してみませんか？



藤田さん

今回は障がいのある人の声（困りごと）を発信する場として、「とうじしゃグループ」を紹介しました。困りごとを障がいの有無に関わらず全ての人が受け止め、普段の生活のなかで気にかけていくことが大切です。何気ない生活のなかにも、もしかしたら困っている人が近くにいるかもしれません。

私たちが一人ひとりを尊重し、共に認め合いながら生活できる素敵な街にするために、一緒に安城市の障がい福祉について考えてみませんか。

令和6年度「とうじしゃグループ」委員を募集します



活動予定

任期：3年（令和6年4月～令和9年3月）

日時：毎月第2木曜日

午後3時～4時30分

場所：社会福祉会館

またはZoomでの参加も可

報酬：1回あたり2,000円支給

対象者

①と②の両方に該当する人

①18歳以上で、安城市在住または在勤の人

②障がいのある人、または国が定める難病のある人

申込方法

期間：1月16日（火）～2月15日（木）

方法：申込書を持参、郵送（当日消印有効）、

FAXまたはE-mail

宛先：安城市社会福祉協議会 障がい支援係

住所：〒446-0046 安城市赤松町大北 78 番地 4

TEL 77-3121 FAX 73-0437

E-mail : syogai-shien@city.anjo.aichi.jp

申込書は市役所障害福祉課、社会福祉会館、各福祉センター、市内障害福祉サービス等事業所のほか、安城市社協ウェブサイトからもダウンロードできます。ご応募お待ちしております。

2月の相談窓口

名称(場所)	心配ごと相談（総合福祉センター）	障害者更生相談（総合福祉センター）
日時	毎週（火）～（土）午後1時30分～4時 ※23日（金）を除く	2月8日（木）午後1時～4時（毎月第2木曜日）
対象	市内在住の人	市内在住の身体障がいのある人・知的障がいのある人および介護者
予約	不要（電話での相談も可）	期間⇒相談日の前々日まで（要予約・先着6名） 受付⇒午前8時30分～午後5時15分
問い合わせ	地域福祉係（総合福祉センター内） ☎77-7889	総合福祉センター ☎77-7888

～ハートンからのお知らせ～



安城市社協ウェブサイト
<https://www.anjo-syakyo.or.jp/>

☐ 期間・日時 場 場所 内 内容 講 講師・指導 対 対象・資格 定 定員・募集人数 費 費用・受講料等
 持 持ち物 申 申込方法等 問 問い合わせ先 他 その他 ※「対」どなたでも 定 特になし 費 無料」の場合は記載を省略

新生活応援祝金 贈呈事業



内 赤い羽根共同募金を財源に、入学・卒業により新たな生活に入る、ひとり親家庭などのお子さんに祝金を贈呈します。

・贈呈金額5千円（口座振込）

対 安城市遺児手当受給世帯で、令和6年3月に小学校・中学校卒業、4月に小学校に新入学する児童
 ※申請がない場合は贈呈できませんのでご注意ください。

申 問 1月13日(土)～2月10日(土)
 ※最終日午後5時15分までに必要書類を窓口にご持参ください。郵送の場合は2月10日消印有効。余裕をもって早めに投函してください。

・申請に必要なもの

① 所定の申請書

② 通帳の表紙裏の写し

・申請書は社会福祉会館・各福祉センター・各地区公民館窓口で配布のほか、ウェブサイトからもダウンロードできます。

・申請・問い合わせ

〒446-0046

安城市赤松町大北78-4

安城市社会福祉協議会 事業係

☎77-2941

わかりやすい成年 後見制度講演会



成年後見制度は、判断能力が低下した人の生活を法律的に支援する制度です。

今回の講演会は、後見制度に精通した弁護士から、制度の基本的なことを分かりやすくお話していただきます。認知症の人のご家族、障がいのある子のご家族をはじめ、どなたでもお気軽にお申し込みください。

日 1月27日(土)

午前10時～11時30分

場 社会福祉会館 講座室

講 松橋 昭範氏（神谷明文法律事務所）

定 50名（先着順）

申 1月25日（木）締切

問 生活相談係 ☎77-0284

LINEの機能や使い方を知ろう！



LINEの基本的な使い方を学び、LINEの機能を使って、ボランティア活動の中でメンバーとの活動調整などを行ってみませんか？

日 ① 2月3日（土）

② 2月10日（土）

いずれも午前10時から正午まで
 ※どちらか一方の参加も可

内 ①【初級編】LINEの基本的な使い方を学ぼう

②【発展編】LINEの機能を使ってみよう

場 社会福祉会館 講座室

講 (特) コミュニティサポーターほっぷ

対 ボランティア活動をしている人、始めようとしている人

定 各回15名（先着順）

費 テキスト代実費負担

申 1月5日（金）から1月31日（水）まで社会福祉会館窓口、電話にて受付。

持 タブレット・スマートフォンのいずれか（通信契約しているもの）
 ※講座までにLINEアプリをインストールする必要があります。

問 安城市ボランティアセンター
 ☎77-2945

シニア介護予防講座 「なつかしい話をしよう」



昔のことを思い出して言葉にしたり、相手の話を聞くことで刺激を受け、脳が活性化します。みなさまも回想法を体験してみませんか？

内 回想法の体験

日 1月12日（金）

午後1時30分～2時30分

場 総合福祉センター なつかし学級

対 市内在住の概ね65歳以上の人

定 10名（先着順）

申 不要

問 介護予防係 ☎77-7896



ご寄付いただきました

みなさまの心温まる善意にお礼申し上げます。

■安城善意銀行／福祉基金

（10月分受付順／敬称略）

西三商業協同組合▷鹿乗福祉委員会▷中村富士子▷中部福祉センター利用者▷市民陶芸まつり実行委員会▷総合福祉センター利用者▷西部福祉センター利用者▷安城市消費生活学校▷竹内孝理土事務所▷田中和彦▷安城市身体障害者福祉協会▷匿名

■令和5年台風第6号災害義援金

・防災ボランティアのぞみ

■2023年モロッコ地震救援金

・(株)デンソー安城製作所 部次課長会

介護者のつどい

日 時	場 所
2月10日(出) 午後1時30分～3時	北部福祉センター ホール ☎97-5000
2月20日(火) 午前10時～11時30分	中部福祉センター 集会室 ☎76-0090
2月20日(火) 午後1時30分～3時	明祥福祉センター 集会室 ☎92-3641
介護者おしゃべりサロン 2月3日(出) 午後1時30分～4時	社会福祉会館 会議室 ☎77-7888

〒446-0046 安城市赤松町大北78番地4（社会福祉会館内）
 電話 0566-77-2941・FAX 0566-73-0437
 メール syakyo@syakyo.city.anjo.aichi.jp
 ウェブサイト <https://www.anjo-syakyo.or.jp/>